



一般社団法人 **全国医学部国際交流協議会**
 (旧: 全国医科大学国際交流センター連絡協議会)
News Letter Vol.5

■ **第15回全国医科大学国際交流センター
 連絡協議会・講演会 終了**

内容

1. 理事長挨拶

石崎泰樹

2. 第15回全国
 医科大学国際
 交流連絡協議
 会・講演会報告

福島県立医科
 大学

3. コラム

あるイギリス人
 医師がアメリカ
 で診療行為を始
 めるまでに苦労
 した一経験談

石崎泰樹

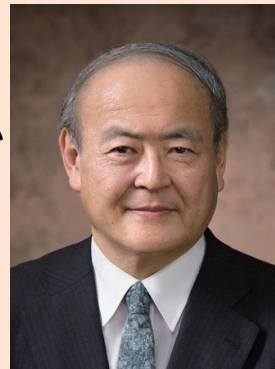
4. 加盟校紹介

聖マリアンナ
 医科大学

1. 理事長挨拶

**全国医学部国際交流協議会の更なる発展に向けて
 全国医学部国際交流協議会**

理事長 石崎 泰樹



皆さん、こんにちは。前理事長で本協議会の前身の「全国医科大学国際交流センター連絡協議会」の創設者である東京慈恵会医科大学名誉教授の衛藤義勝先生から2022年に理事長職をお引き受けした群馬大学長の石崎泰樹です。私がこの協議会に初めて参加したのは、2012年に日本医科大学で開催された第3回協議会・講演会でした。2009年の第1回から群馬大学に案内は届いていたようなのですが、当時全学の留学センター運営委員会の医学部委員であった私のところに案内が届いたのは第3回が初めてでした。その時に、医学部における国際交流に関する情報収集や課題解決のためには本協議会に加盟することが必須であると感じて、群馬大学医学部の加盟を直ちに決定しました。それ以来毎回本協議会・講演会に参加しており、非常に有益な情報を収集し、本学が直面する課題解決のための大きなヒントをいただけてきました。また2020年9月には、コロナ禍の最中で全面オンラインにせざるを得ませんでした。主催校として第11回協議会・講演会を開催いたしました。

本協議会は、全国医学部ならびに医科大学に於いて、学生・研修医・大学院生・医師の国際交流を活発にし、若い医師の国際的交流活動を支援し、国際的に活躍出来る人材養成を目指すと共に、諸外国医科大学との連携を図ることを目的としております。また、わが国の医学教育体制のグローバルスタンダード化を目指し、各医科大学の連携、情報の共有のために国際交流協議会および研究会を開催しております。

私が衛藤先生から理事長職をお引き受けしたときにいただいた宿題は、「全国の医学部を持つ大学のうち半数以上に加盟していただくこと」でした。2025年現在、正会員41校、賛助会員1校であり、いちおう宿題はこなすことができました。しかしながら、より多くの大学に加盟・連携していただくことが、日本の医学教育のグローバルスタンダード化のためには必要で、そのためには本協議会の活動を広く周知することが必須です。このNewsletterを含めて広報委員会の活動に期待するところ大です。今後とも何卒よろしくお願いいたします。

2. 第15回 全国医学部 国際交流協議会・講演会

第15回 全国医学部 国際交流協議会・講演会 「地域の特色を生かした国際化」

日時 2024年7月19日(金)13:00～18:00

会場 コラッセふくしま4階
住所：福島県福島市三河南町1番20号

参加費 無料(要事前申込)

大会長 福島県立医科大学 理事長 竹之下 誠一

総合司会 福島県立医科大学
病態制御薬理医学講座 教授 下村 健寿

プログラム

- ・13:00 開会の辞
- ・13:10 基調講演
- ・13:40 学生発表
- ・14:10 「Visiting Professor Program」
活動報告
- ・14:40 休憩
- ・15:00 オープンディスカッション
- ・16:15 閉会の辞
- ・16:30 総会
- ・17:00 懇親会

参加申し込み

下記 URL 及び QR コードより
お申し込みください
回答期限：6月19日(水)



<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdVmbNDbtr1S7rMG4tDsoiQqJTv0x2Yrb6OmAP-TTassGtK-g/viewform>

お問い合わせ先

福島県立医科大学 国際交流センター
TEL : 024-547-1013
E-mail : kikakug@fmu.ac.jp

2024年7月19日金曜日、福島県立医科大学 理事長 竹之下誠一 会長のもと、同大学病態制御薬理学講座 下村健寿教授のご担当にて、多くの参加者を得て開催されました。同大学の多くの学生さんの参加を得てのプログラムは印象的で、さらに事前に行われた参加各大学へのアンケートを基にしたオープンディスカッションは非常に興味深いものでした。都合により本ニュースレターにすべてを掲載する事が出来ません。当日御参加下さった皆様には大変に有意義な会となりましたことを、主催の皆様には御礼申し上げますとともに、やはり皆様には現地にお運びいただくのが一番であるとの想いを新たにしました1日でした。その日のご報告をいただきましたので、掲載いたします。

(広報委員会)



一般社団法人
全国医学部国際交流協議会



公立大学法人
福島県立医科大学

地方の特色を活かした国際化について

福島県立医科大学 国際交流センター・編

はじめに

第15回全国医学部国際交流協議会・講演会が福島県立医科大学国際交流センターの主催により開催され、地方の特色を活かした国際化について議論するオープンディスカッションが行われました。参加大学の協力のもと事前のアンケート調査の結果が集計され、その内容を発表いたしましたので、ここにその概要をご報告をさせていただきます。

アンケートの質問内容としましては、各々の大学内での国際担当部所や専従職員人数、国際交流の年間経費、年間予算と専従職員、大学が国際化に取り組む理由、自大学での国際化への取り組み、大学や地域特有だと思ふ国際化への取り組み、地域の特色を生かした国際化を推進するための課題と必要なことなどについてです。

都市部と地方の大学の国際事務担当部署の違いについて、解析を行いました。まず、都市部と地方の国際事務担当部署の専従職員の人数についてですが、都市部の大学の中央値は2名であり、一方地方の大学の専従職員の人数中央値は2.5名でした。

都市部の大学の、国際事務担当部署の年間経費は、地方の大学に比べて、国際交流活動に多くの予算が割かれていました。

大学が国際化に取り組む理由

大学が国際化に取り組む理由としましては、教育効果をあげるため、より良い教育の機会を提供するため、海外との共同研究や共同事業開発を行うため、他の国の大学の新たな知見を取り入れるため、他国の医療の質の向上や教育に貢献するためなどの理由が挙げられています。

都市部の大学が国際化に取り組む理由としましては、より良い教育の機会を提供するため、海外との共同研究や共同事業開発を行うため、他国の医療の質の向上や教育に貢献するため、他の国の大学の新たな知見を取り入れるため、学生の大学人気を上げるため、などの理由が挙げられています。

地方の大学が国際化に取り組む理由としましては、教育効果をあげるため、他の国の大学の新たな知見を取り入れるため、海外との共同研究や共同事業開発を行うため、より良い教育の機会を提供するため、大学の国際ランクを上げるため、自分の大学や地域が抱えている課題によりよく対応するため、学生の大学人気を上げるため、などの理由が挙げられています(表1)。

表1. 大学が国際化に取り組む理由

	n	%
教育効果をあげるため	16	84%
より良い教育の機会を提供する為	15	79%
海外との共同研究や共同事業開発を行う為	13	68%
他の国の大学の新たな知見を取り入れる為	9	47%
他国の医療の質の向上や教育に貢献する為	8	42%

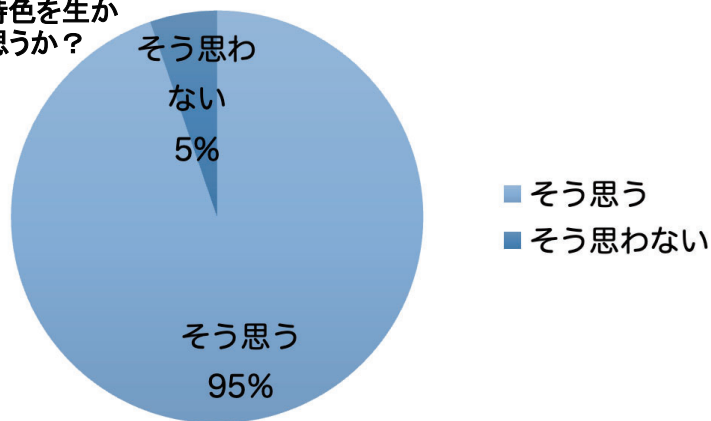
大学や地域特有だと思ふ国際化への取り組み

ほとんどの大学が、大学の国際化は、地域の特色を生かすなど、多様性を持つべきだと答えました(図1)。

都市部では、先進医療を海外に発信する取り組みや、医学部留学生の受け入れ、アジアを中心とした海外医療機関等との連携、文化的な交流の機会の案内などが行われています。

地方では、県内の大学間で協力した国際化への取り組み、留学生受け入れ、海外からの医学部生・医師・院生の研修・受け入れ、地域医療体験プログラムや、留学生行事なども行われています。また、原子力災害医療や災害医療全般の強みを活かした国際連携や、原子力災害関係の国際機関との連携も行なわれています。

図1. 大学の国際化は、地域の特色を生かすなど、多様性を持つべきだと思うか？



地域の特色を活かした国際化を推進するための課題と必要なこと

都市部では、留学生の宿舎の確保が課題となっています。宿舎代の高額化が問題であり、宿舎の数が足りなくなっているため、職員寮を大学から借用するなどの手立てが必要です。また、医療現場での言語の壁や異なる文化背景を持つ患者とのコミュニケーションギャップが

課題として挙げられています。これらの課題に対する解決策として、医療スタッフの多言語研修や翻訳アプリの活用、文化的感受性教育の導入が提案されています。さらに、健康情報の伝達不足による誤解や不安を解消するために、多言語での健康教育プログラムやワークショップの提供が必要です。

地方では、外国都市との固有の交流を促進することが地域の特色を活かした国際化の推進に繋がると考えられています。言語や文化の違いが課題となっています。これらの課題に対する解決策として、外国語を学ぶ機会や地域の文化や習慣を学ぶ機会を提供することが提案されています。さらに、交流イベントやホームステイプログラムの実施も相互理解を深める良い機会として挙げられました。

まとめ

今回のアンケート調査により、各大学による考え方の違い、理念、リソースや、課題などさまざまな情報を共有し、議論を行う事ができました。今回のディスカッションが、今後の各参加大学の国際化の取り組みに役立つことを一同願っております。



3. コラム

あるイギリス人医師がアメリカで診療行為を始めるまでに苦労した一経験談

群馬大学 石崎 泰樹

医学部の卒業生が医師として海外で活躍するのにはいろいろな困難を伴うことがあります。とくに臨床医として診療行為を行う場合は多くの困難を伴います。その実例として、私の友人のエピソードをご紹介します。

彼女はイギリスで医学部を卒業し1992年に医師免許を取得しました(現在ではイギリスでもUK Medical Licensing Assessmentという医師免許試験を受けなければ医師免許を取得できないようになっています)。数年後には精神科を専門とし、英国王立精神科医協会(Royal College of Psychiatrists)を通じて専門医資格を取得し、1997年にMRCPsych(Member of the Royal College of Psychiatrists)を得ました。将来的にアメリカへ移住しようと考え、医学生としての知識がまだ新しいうちに、イギリス国内で米国医師免許試験(USMLE)を受験することに決めました。USMLEは3つのステップから構成されており、それぞれがアメリカで医師免許を得るための関門でした。Step 1はイギリスで受験し、基礎医学に関する知識が問われました。その数年後には、臨床知識を問うStep 2もイギリスで受験しました。Step 1と2に合格したことで原則としてアメリカで監督下での臨床が可能状態にはなりました。しかし、現実はその単純ではありませんでした。アメリカでは、各州が独自に医師免許の基準を定めています。彼女はマサチューセッツ州に居住することとなり、マサチューセッツ州医師登録委員会(BORIM)に免許を申請する必要がありました。申請には、認定医学校の学位が必要でしたが彼女の出身校であるロンドンのセント・バーソロミュー病院医学校の学位は認められました。ただし、さらに米国内の米国大学院医学教育認定評議会(ACGME)認定プログラムで3年以上の卒後臨床研修を受ける必要がありました。当時、彼女の英国での精神科研修がどのように評価されるのかははっきりしていませんでしたが、幸運にもマサチューセッツ

総合病院(MGH)でのフェローシップに参加することができました。このプログラムでは、渡米のきっかけとなった研究を続けると同時に、監督のもとで臨床も行えました。このフェローシップのおかげで、限定的な医師免許を取得し、マサチューセッツ州で必要な追加臨床研修を行うことが可能になりました。その後3年が経ち、USMLE Step 3を受験する資格を得ました。これに合格し、必要書類をすべて揃えた後、マサチューセッツ州の完全かつ無制限の医師免許を取得することができました。しかし、道のりはまだ終わっていませんでした。確かにマサチューセッツ州で合法的に医師として働けるようにはなりましたが、彼女は英国で精神科医として訓練・勤務しており、アメリカでも精神科専門医として正式に認められたいと考えていました。アメリカでは、こうした専門医資格は州の医師免許とは別に、各専門分野の全国的な専門医認定機関が管理しています。精神科の場合は、米国精神神経学会(ABPN)がその機関であり、これは米国専門医協会(ABMS)の一員です。この専門医認定(Board Certification)は法的な義務ではありませんが、実際には不可欠です。病院、大学、保険会社は多くの場合、雇用や診療特権、報酬の支払いにおいてこの資格を要件とします。また、専門性への献身と能力の証ともなります。精神科専門医として認定されるためには、まず完全かつ無制限の医師免許を取得していることが前提です(彼女はすでに取得済み)。次なる課題は、米国でのACGME認定精神科レジデンシーの修了です。現在では、海外での精神科研修は一切認定されないのが原則です。しかし、当時はまだ柔軟性があり、彼女がMGHで受けたフェローシップはレジデンシー要件の一部として認められました。残りの必要研修を終えた後、彼女はABPN精神科専門医試験の受験資格(board-eligible)を得ました。この試験は非常に厳しく、診断能力から治療方針の立案に至るまで、精神科の全領域にわたって問われました。しかし、最終的に合格し、アメリカにおいて精神科専門医(board-certified psychiatrist)となることができました。この過程で彼女は、粘り強さ、自分を主張する力、そして徹底的であることの重要性を学んだそうです。とりわけ、複雑な制度を外国人として乗り越える際には、自分以上に自分のことを気にかけてくれる人はいないという現実を理解し、自分自身の努力が何よりの推進力になると確信したそうです。彼女は現在Tufts大学の心理学講座・教授として、またMGHにラボを構える研究者として、大活躍しています。

このエピソードが、海外で(とくに)アメリカで診療活動を行おうと考えている皆さんの参考になれば幸いです。



4. 加盟校 紹介のページ



聖マリアンナ医科大学 国際交流センター

本学の国際交流は、本学創立者である明石嘉間博士の「無医村地区の医療に貢献し、東南アジアの発展途上国で働く医師を養成すること」という理念に基づき、2011年12月に韓国釜山の高神大学医学部と協定書を締結したことに始まります。その後、学内委員会として活動を行ってききましたが、国際交流のさらなる活発化を目的に2018年4月にセンター化されました。

当センターは、世界に通用する国際的な視野と見識を持つ人材の養成、海外の教育・研究・医療機関等との交流を積極的に推進し、本学の教育、研究及び診療の進展に資することを目的として、学内から選ばれた6名の委員からなる運営委員会と事務職員によって運営されています。2025年8月現在、海外協定校は13大学となっています。

【海外協定校への学生派遣】

本学では、第5学年の秋に臨床実習の選択実習期間(4週間)があり、その期間で海外協定校に短期留学することが可能です。毎年約10名の学生が海外協定校を選択しており、当センターは、学生の応募、選考をはじめ、渡航前の手続きのサポート、渡航中の疾病、事故等発生時のサポートなどを行っています。

海外臨床実習修了後には、実習成果発表会を開催しています。学生が生き生きと発表する様子や発表に用いるスライドや動画を見ると、国内では経験できない貴重な経験をしてきたことがわかると同時に、当センターとしてそのサポートができたことをとても嬉しく感じます。また、帰国後も留学先の学生との交流が継続し、留学先の医師や学生が本学に留学した際には、本学の学生と一緒に食事をしたり観光地を案内したりしています。

【留学生受け入れ】

本学では、協定校はもちろん、IFMSA、各講座での受け入れを含め、毎年10～15名程度の留学生を受け入れており、当センターが受け入れ時のサポートをしています。新型コロナウイルス感染症が5類感染症になり、海外との往来が再開したことにより、今年度は8月時点で昨年度1年間の実績に並ぶ受け入れ人数となっています。留学生の実習修了時には修了式を行い、協定校やIFMSAから受け入れた留学生は、本学の実習で学んだことを発表します。本学の教員や学生も、彼らの自国の医学部や医学教育、病院実習の違いや、文化習慣の違いなどを学ぶ良い機会になっています。また、2022年3月からの5ヶ月間、フルブライト研究員として、ピッツバーグ大学公衆衛生学教授、Dr. Steven Albertが当センターの研究員として来学しました。

2023年度海外臨床実習 タイのコンケン大学へ派遣した5年生5名



2024年7月に来学したコンケン大学の留学生の修了式の様子。北川学長から修了証が授与されました。修了式には、実習を受け入れた小児外科の医師の他、本学の在學生はもちろん、2年前にコンケン大学に留学し、現地で留学生と友人になった本学卒業生も参加しました。

【ボーイスカウト活動への協力】

本学の所在地である川崎市は、米国メリーランド州ボルチモア市と姉妹都市提携を行っており、その一環としてボーイスカウトの交流事業を行っています。それぞれの市を隔年で訪問し、ホームステイや登山、キャンプなどを行い、交流を深めています。本学は、9年前の本事業開始時から、ボルチモア市のボーイスカウト一行が日本を訪問した際の健康管理、医療支援を行っています。

【今後の目標】

これまで、創立者の理念に基づき、アジア圏を中心として協定校を増やしてきましたが、学生の留学希望先が米国、英国、豪州が圧倒的に多いことから、今後は、これに応じて英語圏の大学との協定校を増やしていく方針です。